

## 会議の要旨（議事録）

会議の名称	平成27年度 第2回鳥栖市国民健康保険運営協議会		
開催日時	平成28年2月18日 午後1時30分～	開催場所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出席者数	委員 16人(欠席 0人) 事務局 3人	傍聴人数	0人
議題	(1) 平成27年度鳥栖市国民健康保険特別会計の決算見込みについて (2) 平成28年度鳥栖市国民健康保険事業について (3) 平成28年度国民健康保険制度の改正について (4) その他		
配布資料	平成27年度 第2回鳥栖市国民健康保険運営協議会資料 (事前配布)		
所管課	(課名) 国保年金課 (電話番号) 85-3582		

- 会長 議題の（1）平成27年度鳥栖市国民健康保険特別会計の決算見込みについて、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 （1）平成27年度鳥栖市国民健康保険特別会計の決算見込みについて説明
- 会長 ただいま、事務局より説明がございました。  
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
- 保険医代表委員 共同事業交付金について、C型肝炎の治療薬で新しい薬がでて、一人当たり治療費が800万円弱ということなので、その治療費がこの金額を押し上げているということですか。
- 事務局 共同事業には高額医療の分と保険財政安定の分があります。肝炎の治療費で伸びている分もあるかもしれませんが、8億円まで押し上げているのは、保険財政安定化事業の対象医療費が20万円から80万円までだったのが、1円から80万円になったということが理由です。共同事業は佐賀県内の全体の医療費について各市町がお金を出し合って、負担を分け合っています。昨年と対象額が変わってきているためです。
- 保険医代表委員 1件当たり80万円未満と言われたが、肝炎の治療費は1件当たり80万円を超えるが、その超えた分はどこから出るのですか。
- 事務局 共同事業には保険財政共同安定化事業と高額医療費共同事業という2つの事業があります。80万円を超えた場合は高額医療共同事業の方になります。佐賀県内全部が全体的に上がっていけば、拠出金も増えるし、逆にもらえるお金も増えてくることになる。80万円以上の部分については8億円を押し上げるほどの影響はない額ということになります。
- 保険医代表委員 昨年から高額な薬剤が出て補助金も出るということなので、肝炎治療する方は年配の方で国保の方も多いと思われれます。今年4月にジェネリックするようにジェネリックの薬価も半分に下げて、国の試算では1,500億円浮くというが、B型、C型肝炎の薬で2,000億円くらいかかるのではと言われていています。これから増えていくだろうが、財政的にはどのように見積もっていかれるのですか。
- 事務局 国保連合会の方から聞きましたが、県内でも6万円とか7万円とかする薬が処方されているようです。そのような事例も増えてくるということで、まず間違いなく高額療養費の対象になってくる、財政的にも厳しくなるだろうというお話は頂いております。

保険医代表委員 要するに保険財政で国からの交付金がでるので国保での影響ないということですか。

事務局 80万円以上の高額医療費共同事業については、80万円以上かかった県内全体の費用を拠出金で賄う。その他かかった費用の4分の1は国がみるようになっている。また、超高額医療400万円以上については県が補助するようになっています。  
 現時点では、どのくらいの影響になるかはわかりません。

保険医代表委員 歳出の繰上充用の額が増えているのは、保険料を増やしたけれど、さらに赤字が増えたということですか。

事務局 そのとおりです。

保険医代表委員 2015年度から、保険者支援制度と言って全国で1,700億円くらい出ると聞いているが、鳥栖市はいくら支援を受けているのですか？

事務局 繰入金として国から入ってくるお金が6千万円程は増えていますが、増えた分が積算により国庫負担金から減らされるようになっているので、繰入金が増えたから6千万円の効果ではなく、計算すると、若干は下がりそうです。現在、実績を出しているところなので、次回の会議ではいくらの効果があったかお知らせできると思います。

会長 ほかに、ご意見、ご質問は、ありませんか。  
 ご意見、ご質問は、無いようですので、次に、(2)平成28年度鳥栖市国民健康保険事業について事務局より説明をお願いします。

事務局 (2)平成28年度鳥栖市国民健康保険事業について説明

会長 ただいま、事務局より説明がございました。  
 どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

公益代表委員 歳出額について、平成27年度の当初予算は85億円、決算見込み額が96億円だがこの相違額について連動性はありますか。

保険医代表委員 毎年出ている質問。私たちには見にくい。

事務局 連動性はあります。27年度の当初予算後、年4回の議会ごとに予算を補正します。決算見込み額がかなり上がってきているのは、先ほど説明したように累積赤字が出ており、前年度繰上充用をしているため。当初予算では赤字がいくらになるか分からないので、歳出に対する歳入を組んでいます。  
 平成27年度もまた赤字になると思われますので、28年度予算から27年度に繰上充用をするということで11億程増えている状況です。額が増えているのは前年度繰上充用金を補正しているためです。

公益代表委員 赤字が増えているということですが、最終的な解決策というのは、年間1億円の繰入ということで先延ばしにしているということですか。

事務局 1億円ずつ入れて10年から15年の間でこれ以上赤字が出ないようにしたいと考えています。都道府県化されたときに赤字がどのようになっているかはわかりませんが、29年度までの赤字額が約14億円になる見込みで、今から1億円ずつ入れて15年くらいで解消できればと考えております。30年度以降、都道府県化後にどうなるか全く分からないので、額を見直す、解消方法を変えるということは検討していく必要があると考えています。

保険医代表委員 資料の3ページに特定健康診査について書いてあるが、内臓脂肪症候群が統合されてメタボリックシンドロームと言うようになった経緯があります。糖尿病、糖代謝異常、高血圧症、脂質代謝異常と内臓脂肪症候群の4つのうちの2つを満たすものをメタボリックシンドロームと、WHOもからんで統一されたことです。その前は病名とか色々あって内臓脂肪症候群という言い方をしていたが、統一されてメタボリックシンドロームということになったので、資料の書き方はおかしいように思います。

保険医代表委員 ①のコレステロール値が悪かった方にとありますが、コレステロールとは総コレステロールのことですか、LDLのことですか。  
悪かったというのはどれくらいか基準がありますか。

事務局 確認して、後日、皆さんにお知らせします。

保険医代表委員 ②も検査値が非常に悪かったとありますが、これもどれくらいですか。

事務局 こちらも、確認して、後日、皆さんにお知らせします。

保険医代表委員 4ページの対象薬効について、眼科病用剤、耳鼻科用剤という用語があるのか。

事務局 ジェネリック医薬品については国保連合会に委託しているので確認してみます。

保険医代表委員 副腎ホルモン剤、内服と外服もあるが両方とも含むのですか。副腎ホルモン剤は薬価がとても安いと思いますが。

事務局 確認します。

被用者保険等保険者代表 協会けんぽの被用者保険も保険料率が上がりますが、国保ではない人は自分たちの保険料の負担と一般会計からの繰入分という2重の負担をしていることになります。

- 被用者保険等保険者代表 　　ここを踏まえ、医療費適正化対策にも力を入れ、違った観点から赤字解消に取り組んで欲しいと思います。
- 被用者保険に入っている方にも、国保に移られる方、家族の中に国保の方がいらっしゃる方もいるので、一般会計から繰り入れること自体がおかしい訳ではないと理解していますが、それだけではない医療費適正化事業にも力をいれていただきたいと思います。
- また、人間ドック、脳ドックの助成については国保の方たちを対象としているかと思うが、一般会計からの繰り入れをするのであれば、鳥栖市全体の市民の健康を考える意味で対象を広げるなどの検討もお願いしたいと思います。
- 保険医代表委員 　　⑥の同一疾病、同一傷病、頻回受診と多数受診を分けてあるがよく意味がわかりません。
- 具体的に、年間どれくらいの方を把握して保健指導等を行われているのですか。
- 事務局 　　平成 26 年度で頻回は 3 件、重複は 4 件です。
- 精神疾患の方などは除外していますので、件数は少なくなっています。毎月十数件抽出する中で、指導が必要な方を選出して訪問しているので実際の訪問件数は少なくなっております。
- 保険医代表委員 　　NHKであったが、整骨院にかなり頻繁に行っている方が、自分の所にも来られています。ほぼ毎日行かれる方もいるようですが、頻回受診者として挙がってきているのですか。
- 事務局 　　整骨院関係については、分かっていない状況です。全国的に問題になってきていますので、今後検討しなければならないと考えています。
- 被用者保険等保険者代表 　　協会けんぽでも同じような問題で頭を悩ませています。
- 現在、3カ月経過をしても 25 日以上、3 部位以上の累計 25 日以上受診されている方に対して、啓発の意味を込めて、正しい受診の仕方というチラシと、受診する本当の理由は何か、どういう治療を受けているのか、お金はいくら払って、領収書をいただいているかという患者照会の文書を毎月出しています。
- もし、妙な回答があれば集中的に調べ、こちらは指導権がないので厚生局に情報提供し、そちらで取締りをしてもらっています。その結果 3 部位 25 日以上という方が激減しています。ただ、次に増えてくるのが 2 部位 15 日以上であるのでこれからターゲットを変えて実施しようと考えています。
- 正しく受診していただければ問題ないと思いますが、毎日のように受診するのは不自然です。今後も力を入れていかなければいけない案件と思います。
- 保険医代表委員 　　3 部位とか 2 部位とか意味が分からない方が多いのではないのでしょうか。

- 保険医代表委員 整骨院は3部位の点数が請求できますが、医療機関は同じ点数で何ヶ所しても1ヶ所分しか請求できません。整骨院の稼ぎが多い。どんどん増えてきている。
- 保険医代表委員 整骨院全体で保険収入の1年間の額と、例えば私がやっている皮膚科の全国的な収入では。整骨院の医療費が遥かに上を行っている。
- 保険医代表委員 整骨院の医療費も保険で賄われている。基準が非常にあいまいで、疾患が限られているのに全部位に値段をつけて請求しているので、額が非常に大きくなってきて困っているところです。
- 会長 ご意見、ご質問は、無いようですので、次に、(3)平成28年度国民健康保険制度の改正について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (3)平成28年度国民健康保険制度の改正について説明
- 会長 ただいま、事務局より説明がございました。  
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
- (質疑なし)
- 会長 次に、(4)その他について何か事務局のほうからありませんか。
- 事務局 平成30年度からの広域化について、現在の状況を説明
- 保険医代表委員 平成30年度に都道府県化された時の保険料については分かりますか。上がると見込まれるのでしょうか。
- 事務局 今現在は保険者ごとに税率を決めていますが、広域化後については市町村ごとの人口、所得水準、年齢構成等を勘案して都道府県が市町村ごとの税率を決めることとなります。  
今現在、鳥栖市の税率は平成24年度から3ヶ年かけて改正をし、税率は県内でも上位の方に位置するので、これ以上上がることはないという見込みはもっていますが、確定したことは言えません。今後はっきりしてくると思いますので、この会議の場でお知らせしていきたいと思えます。
- 事務局 龍頭会長、議事進行ありがとうございました。長時間ご審議いただきありがとうございました。  
それでは、これで本日の会議を閉会させていただきます。